

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2019/7/17号 (No.315)

=====

【知的財産権部からのお知らせ】

●在中国日系企業における営業秘密漏えい対策支援事業のご案内

海外ビジネスを展開するにあたって、自社の経営や技術に関する情報を保護することは極めて重要です。特に中国では、従業員の流動性が高いため、外部には漏らしたくない仕入や納入ルート、顧客情報など経営情報、図面や製造工程などノウハウ、技術情報の漏えいリスクへの備えが欠かせません。

例えば、従業員が文書共有サイトに内部資料を無断でアップロードする、辞めた従業員が情報、ノウハウ等とともに競合他社に転職する等のケースが実際に発生しています。情報の管理についてどのような点に注意し、管理体制を整えておくべきでしょうか。

ジェットロでは、実際に営業秘密の保護・管理体制の導入を図る日本企業の中国現地法人を対象に、専門家を派遣しコンサルテーションや社内研修を行う事業を実施します。サービス内容は支援対象企業のニーズにあわせてオーダーメイドでご提供いたします。

日本とは異なる商慣習や労務環境、司法保護状況に合わせて営業秘密の管理体制や保護措置を導入するために、ぜひご利用下さい。事業の詳細、申請書は以下 URL よりご確認いただけます。

https://www.jetro.go.jp/services/ip_service_prevent.html

<支援事業概要>

募集期間：2019年6月7日（金）～募集上限（30件）に達し次第終了

支援期間：採択～2020年2月28日（金）

利用時間上限：1社あたり20時間

採択企業数：30社

費用：無料

* 実際に対策を導入するための社内措置等の費用は自社負担となります。

<お問い合わせ先>

ジェットロ知的財産課 担当：[内容について] 江田、井瀧

Tel : +81-3-3582-539 Fax : +81-3-3585-7289 Mail : chizai@jetro.go.jp

Web : <https://www.jetro.go.jp/theme/ip/iippf/>

=====

【最新ニュース・クリッピング】

○ 法律・法規等

1. 国家知識産権局、商標法の全面改正を推進(中国保護知識産権網 2019年7月2日)

○ 中央政府の動き

1. 李克強総理、「引き続き知的財産権の保護に力を入れていく」＝夏季ダボス会議(中国政府網 2019年7月3日)

2. 中国、最新版ネガティブリストを発表、さらなる開放拡大へ(人民網 2019年7月1日)

3. 習近平主席、知的財産権保護レベルをさらに向上させていく＝G20サミット(中国知識産権資訊網 2019年6月28日)

4. 中国政府、融資難緩和に向けて知財担保融資をさらに推進(国家知識産権戦略網 2019年7月11日)

5. INTA 会長が国家知識産権局を訪問、趙剛副局長と会談(中国打撃侵権工作網 2019年7月5日)

○ 地方政府の動き

1. 広東省市場監督管理局何副局長、JPO 北村国際政策課長と会談(国家知識産権網 2019年7月2日)

2. 海南省、知的財産権人材育成拠点と実習拠点を設立(中国打撃侵権工作網 2019年6月28日)

3. 四川省知的財産権サービス促進センター、金融業界と提携(国家知識産権網 2019年6月28日)

4. 山東省、コア技術知的財産権プロジェクトに100万元の補助金を(人民網 2019年7月10日)

5. 四川、代理業界の不正を取り締まる「ブルスカイ」行動を実施(中国打撃侵権工作網 2019年7月8日)
6. 重慶市で知的財産権ビッグデータ応用連盟が設立(中国知識産権資訊網 2019年7月8日)
7. UKIPO 代表団が上海知識産権局を訪問、知的財産権保護で交流(国家知識産権網 2019年7月5日)

○ 司法関連の動き

1. 「王老吉」商標めぐる訴訟、一審判決が差し戻しに(人民網 2019年7月3日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

1. 税関総署が知財保護特別行動を実施、日米欧への輸出商品監視を強化(中国打撃侵権工作網 2019年7月3日)
2. 北京豊台市場監管局、ニセ自動車部品 9000 点を摘発(中国打撃侵権工作網 2019年7月3日)
3. 広東省、知的財産権侵害・模倣品を通報するホットラインを開通(広東省市場監督管理局公式サイト 2019年7月3日)
4. 湖北省 8 部門が「2019 網剣行動」を始動、模倣品販売を厳罰(中国打撃侵権工作網 2019年7月3日)

○ 統計関連

1. マドリッド国際登録電子書類発送システムが運用開始、1 ヶ月に 124 件送信(国家知識産権網 2019年6月28日)
2. 広東、昨年の特許登録が 5 万 3259 件、総評価額は 240 億元(国家知識産権戦略網 2019年7月10日)
3. 上半期の集積回路配置図設計登録出願が 2904 件、45.7%増(中国保護知識産権網 2019年7月9日)
4. 有効商標件数、中国は 2274 万件で世界一(中国保護知識産権網 2019年7月8日)

○ その他知財関連

1. 第 11 回中国国際商標ブランドフェスティバル、7 月 5 日に銀川で開幕(国家知識産権戦略網 2019年7月2日)
2. 南寧で遺伝子資源と伝統知識の保護に関するシンポジウムが開催(国家知識産権網 2019年6月28日)
3. 寧夏・銀川で中国国際商標ブランドフェスティバルが開催(人民網 2019年7月10日)
4. 第 11 回「アニメ博」、8 月に広東・東莞で開催(国家知識産権網 2019年7月5日)
5. 「中国 EU 知的財産権ビジネス対話」が北京で開催(人民網 2019年7月5日)

● ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 国家知識産権局、商標法の全面改正を推進★★★

6月27日、第13期全国人民代表大会(全人代)第2回会議で提出された第59号議案、「商標法の早期改正」について国家知識産権局は公式サイトで掲載した回答文書の中で、商標法の全面的な改正に向けた準備作業を引き続き推進すると表明した。

第59号議案には、地名商標、汎用名称の識別性、商標混同の基準、商標無効の事由、権利侵害行為の認定、行政法執行等の改正に関する提案が盛り込まれている。

これらの提案について、国家知識産権局責任者は、2013年に改正された商標法は施行の中で、▽権利確定の手続きが複雑▽「傍名牌」を目的とした悪意出願や、譲渡を目的とした「買い溜め」出願が多発▽商標専用権の保護は強化が待たれる——といった3つの問題が存在していると説明した。

(出典：中国保護知識産権網 2019年7月2日)

<http://www.ipr.gov.cn/article/gnxw/sb/201907/1938407.html>

○ 中央政府の動き

★★★1. 李克強総理、「引き続き知的財産権の保護に力を入れていく」=夏季ダボス会議★★★

世界経済フォーラム（WEF）ニュー・チャンピオン年次総会 2019（夏季ダボス会議）が7月1日から3日にかけて遼寧省大連市で開催された。中国国務院の李克強総理が開幕式に出席し、挨拶を行った。

李総理は挨拶の中で、「中国は対外開放の法的環境を引き続き整え、知的財産権の保護に力を入れていく。改革を絶えず深め、市場化、法治化、国際化の進んだビジネス環境を構築し、市場の活力を一層掘り出していく」と強調した上、「今後、外国企業への開放性、透明性、予測可能性はますます高まり、全体的な投資環境もより良くなっていくだろう」との考えを示した。

李総理はまた、「未来に向け、中国は引き続き全方位的な対外開放を推進し、より高いレベルの開放型経済の発展に努めていく」と表明し、「今後、大規模な減税とコスト削減、放管服改革（行政簡素化と権限委譲、監督管理の強化、サービスの最適化の3つの改革）を実施し、市場参入を一層緩和させていく」と強調した。

開幕式には、世界経済フォーラムのファウンダーであるシュワブ氏やブルガリアのラデフ大統領、バングラディッシュのハシナ首相ら、政治界からの要人と100カ国及び地域の各界の代表およそ1900人余りが出席した。

（出典：中国政府網 2019年7月3日）

http://www.gov.cn/premier/2019-07/03/content_5405524.htm

★★★2. 中国、最新版ネガティブリストを発表、さらなる開放拡大へ★★★

国家発展改革委員会（NDRC）と商務部は6月30日、「外商投資参入特別管理措置（ネガティブリスト2019年版）」、「自由貿易試験区外商投資参入特別管理措置（ネガティブリスト2019年版）」、「外商投資奨励産業目録（2019年版）」を発表した。それによると、中国はサービス業、製造業、農業、エネルギーを含む複数の分野で、外国企業に対する参入規制を7月30日よりさらに緩和し、外商投資を奨励することにした。

最新版「ネガティブリスト」では、外国からの投資に関する規制の対象項目を従来の48件から40件に削減され、また「自由貿易試験区のネガティブリスト」では45件から37件に削減されている。

「外商投資奨励産業目録」は外商投資分野を大幅に増やし、ハイエンド製造業やスマート製造、グリーン製造などの分野への投資を促すものである。2019年版の奨励目録には、全国外商投資奨励産業目録と中西部地域における外商投資優位性産業目録が含まれ、あわせて1108項目ある。そのうち、全国目録は415条あり、2017年版に比べて67条追加され、45条修正された。中西部目録は693条あり、2017年版に比べて54条追加され、165条修正された。

（出典：人民網 2019年7月1日）

<http://yn.people.com.cn/n2/2019/0701/c372455-33094507.html>

★★★3. 習近平主席、知的財産権保護レベルをさらに向上させていく=G20サミット★★★

習近平国家主席は6月28日、日本の大阪で開催された各国首脳が集まる主要20ヶ国・地域首脳会議（G20サミット）で演説を行い、「一層の市場開放」「自発的な輸入拡大」「ビジネス環境の持続的改善」「平等な待遇の全面的実施」「経済貿易交渉の力強い推進」という5つの重要措置を打ち出して、「対外開放の新たな局面の形成を加速し、質の高い発展の実現に向けて努力していく」ことを明らかにした。

習主席は演説の中で、「中国が間もなく発表予定の2019年版外資参入ネガティブリストでは、農業や採鉱業、製造業、サービス業の開放をいっそう拡大していく」と説明したうえ、「来年1月1日に新しい『外商投資法』を施行し、権利侵害に対する懲罰性賠償制度を導入し、民事司法保護と刑事保護を強化し、知的財産権保護レベルを向上させていく。外資参入ネガティブリスト以外の制限を全面的に撤廃し、参入後の段階で、中国で登記を行った各種企業を平等に扱い、健全な外資系企業苦情申立メカニズムを確立していく」と表明した。

（出典：中国知識産権资讯网 2019年6月28日）

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=116968

★★★4. 中国政府、融資難緩和に向けて知財担保融資をさらに推進★★★

中小企業の融資難を緩和する突破口として、中国政府は知的財産権の質権設定による担保融資（知財担保融資）を一段と拡大する方針を打ち出した。関連する政策文書が近く通達される模様である。9日に開催された国家知識産権局の第3四半期定期例記者会見でわかった。

知財担保融資の質権設定物には商標、特許、著作権などの無形資産が含まれる。知財担保融資はイノベーション型中小企業にとって、融資難、知的財産権の市場転化、企業の競争力向上などの問題を解決する上で、効果が明らかであるという。

統計によると、今年上半年、全国の特許権と商標権の新規質権設定登録件数は前年同期比 21.6%増の 3086 件で、融資金額は同 2.5%増の 583 億 5000 万元に達する。また、全国の特許権の質権設定登録件数は同 33%増え、うち融資額が 1000 万元（1000 万元を含む）以下である小額抵当項目は 68.6%を占める。

国家知識産権局・運用促進司の趙梅生副司長の説明によると、同局が中国銀行保険監督管理委員会（銀保監会）との協力を一層強化し、金融機関の知財担保融資体制の整備を効果的に推進する方針である。銀行に知的財産権の特徴に合致する信用審査制度の確立を求めるほか、知財担保融資の保険種類を一段と拡充し、リスク分担システムの整備などを進めている。

（出典：国家知識産権戦略網 2019 年 7 月 11 日）

<http://www.nipso.cn/onews.asp?id=47376>

★★★5. INTA 会長が国家知識産権局を訪問、趙剛副局長と会談★★★

7 月 3 日、国家知識産権局（CNIPA）趙剛副局長が北京で、同局を訪問した国際商標協会（INTA）のデビッド・ロシーニオール会長と会談を行った。

双方は改正「中華人民共和國商標法」の内容について交流を行った。趙副局長は、今年 4 月に全国人民代表大會常務委員會が採択した商標法改正決定の内容を説明した後、「INTA との意思疎通、協力を引き続き強化したい。中国の商標発展に関する INTA のアドバイスを歓迎する」との期待を示した。

ロシーニオール会長は中国が商標関連分野で獲得した目覚ましい成果を評価し、さらに、INTA のメンバーは中国の商標法に大変関心を持っていると表明した。双方はまた、商標の悪意による登録出願や「買い溜め登録」などに関する改正商標法の内容について議論を交わした。

（出典：中国打撃侵權工作網 2019 年 7 月 5 日）

<http://www.ipraction.gov.cn/article/xxgk/gzdt/bmdt/201907/20190700222671.shtml>

○ 地方政府の動き

★★★1. 広東省市場監督管理局何副局長、JPO 北村国際政策課長と会談★★★

日本国特許庁（JPO）の北村弘樹国際政策課長一行らがこのほど広東省市場監督管理局（知識産権局）を訪れ、何巨峰副局長と会談を行った。

何副局長は、広東省の知的財産権分野における改革と知的財産権の創造・運用・保護の現状を説明した。また、広東と日本との知的財産権に関する交流、協力は広東省の知的財産権活動の発展を推進しているとの認識を示し、3 年連続で実施されている知的財産権実務シンポジウムにより双方の産業界の協力強化、経済貿易のウィンウィン関係、共同発展が促進されていると評価した。

（出典：国家知識産権網 2019 年 7 月 2 日）

<http://www.cnipa.gov.cn/dtxx/1140264.htm>

★★★2. 海南省、知的財産権人材育成拠点と実習拠点を設立★★★

海南省自由貿易試験区・人材育成基地と海口経済学院・知的財産権人材実習基地がこのほど、海南省の知的財産権総合サービスプラットフォームである「熱科・知的財産権衆創空間」で設立された。

知的財産権人材は中国の経済発展に不可欠な戦略的人材である。一方、中国の知的財産権人材は不足している。新設された自由貿易試験区の知的財産権人材育成基地と海口経済学院の知的財産権人材実習基地はそれぞれの優位性を生かし、知的財産権の創造、運用、保護、管理、サービスに焦点を当て、知的財産権管理と人材育成の新しいモデルを積極的に模索する。同時により多くの優秀な大学卒業生、在校生に実習のプラットフォームを提供し、大学生の実務能力と社会競争力を向上させ、海南自由貿易試験区のために知的財産権専門人材の育成に取り組む。

（出典：中国打撃侵權工作網 2019 年 6 月 28 日）

<http://www.ipraction.gov.cn/article/xxgk/mtbd/xwdt/201906/20190600222073.shtml>

★★★3. 四川省知的財産権サービス促進センター、金融業界と提携★★★

6 月 24 日、2019 年「知的財産権サービス万里行き」四川会場において、四川省知的財産権サービス促進センターと中国人民財産保険会社四川支店、中国民生銀行成都支店とそれぞれ戦略的協力協定を締結し、四川省の知的財産権・金融・保険サービスシステムを共同整備することで合意した。

中国人民財産保険会社四川支店との協力協定によると、双方は戦略的協力関係を深め、中国の経済、社会の発展に相応しい知的財産権・保険サービス体制の整備を促進して知的財産権の保護、運用を支援することとしている。

中国民生銀行成都支店と締結した協力協定には、優位性の相互補完、資源共有を通じて、知的財産権担保融資や資産証券化などで全面的な協力を実施するなどの内容が盛り込まれている。

(出典：国家知識産権網 2019年6月28日)

<http://www.sipo.gov.cn/dttx/1140201.htm>

★★★4. 山東省、コア技術知的財産権プロジェクトに100万元の補助金を★★★

企業の自主的イノベーションに活力を注ぎ込むため、山東省政府がこのほど、直接補助金、保険補助金、リスク補償などの方法を通じて、知的財産権型企業をサポートする方針を明らかにした。

重点分野の核心となる技術に関する知的財産権プロジェクトに対して、項目ごとに100万元の補助金を与える。高価値特許の導入・転化を実施した企業に対して、最高100万元の奨励金を与える。高価値特許の導入・転化を500件以上実施したサービス機構に対して、最高200万元の補助金を与える。

山東省は今後、引き続き資金支援を強化するとともに、重点パーク、公的サービスプラットフォームを切り口として、知的財産権運営サービスプラットフォームの整備を重点的にサポートし、特許技術の転化、知的財産権優位企業の育成、ハイエンド知的財産権サービス機構の導入を促進することとしている。

(出典：人民網 2019年7月10日)

<http://sd.people.com.cn/n2/2019/0710/c166192-33127217.html>

★★★5. 四川、代理業界の不正を取り締まる「ブルースカイ」行動を実施★★★

四川省がこのほど、専利（特許、実用新案、意匠）代理業界の不正行為を取り締まる「ブルースカイ」行動を始動した。資格の無い専利代理、非正常専利出願の代理、他人の免許を借用した代理、不正手段による顧客獲得といった4種類の不正行為を主な対象に、2年間に渡り実施される。

四川省の専利代理機構は現在、100社を超えている。今回特別行動は無作為抽出検査と適時な情報公開という原則に基づき、日常の監視管理活動と結びつけて推し進める。犯罪の疑いがある行為は適時に公安機関に移送される。この外、専利代理契約のオンライン締結体制を整備し、業界の自律を奨励するなどとしている。

省市場监督管理局・専利監管処の責任者によると、市場監督管理部門は通報、実地検査などの方法を通じて違法行為の適時な発見、迅速な処理を図り、専利代理業界の違反行為を効果的に抑制して誠実で公平な市場環境作りに取り組む方針である。

(出典：中国打撃侵權工作網 2019年7月8日)

<http://www.ipraction.gov.cn/article/xxgk/gzdt/dfdt/201907/20190700222746.shtml>

★★★6. 重慶市で知的財産権ビッグデータ応用連盟が設立★★★

7月4日、重慶市知識産権局の提唱と指導の下、重慶市知的財産権情報センターで重慶市知的財産権ビッグデータ応用連盟が発足した。ビッグデータの智能化発展というチャンスを生かし、知的財産権の技術的価値、経済的価値、市場価値を十分掘り下げて、経済モデルの転換とグレードアップを牽引することが趣旨である。同連盟には現在、市生産力促進センター、市中小企業サービスセンターを含む70数機関と個人会員1437名が加盟している。

連盟の主要任務は▽知的財産権のビッグデータ応用に関連する政策、理論、戦略、技術の研究▽知的財産権のビッグデータ資源の応用促進▽会員によるビッグデータ商品の開発への支援——などを含む。知的財産権ビッグデータの効果的な活用により、共同イノベーションなどを促進し、重慶市の高品質な経済成長に寄与することが期待されている。

(出典：中国知識産権資訊網 2019年7月8日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=117158

★★★7. UKIPO 代表団が上海知識産権局を訪問、知的財産権保護で交流★★★

7月2日、英国知的財産庁（UKIPO）・著作権と知的財産権法執行局のロス・リンチ局長一行らが上海市知識産権局を訪れた。上海市知識産権局の楊慧副局長とリンチ局長が会談を行い、知的財産権保護分野の協力事業について意見を交わした。

楊副局長は上海市知識産権局の機構改革、上海市の知的財産権共同会議メカニズム、上海市の知的財産権保護と国際協力における最新の動きなどを説明した。リンチ局長は知的財産権保護分野における上海市の取り組みと実績を評価した後、双方間の交流を一段と強化し、知的財産権分野の協力レベルを引き上げたいと語った。

会談に同席した上海市公安局、上海市版權局の責任者はそれぞれ、国境を跨いだ知的財産権犯罪の摘発、著作権保護の現状などを説明した。

(出典：国家知識産権網 2019年7月5日)

<http://www.cnipa.gov.cn/dttx/1140376.htm>

○ 司法関連の動き

★★★1. 「王老吉」商標めぐり訴訟、一審判決が差し戻しに★★★

中国の涼茶市場のトップブランド、「王老吉」商標を巡る訴訟で、加多宝集団（JDB Group）は7月1日、最高人民法院（最高裁）が一審判決を取り消し、広東省高級人民法院（高裁）に案件を差し戻し、再審を命じたことを公表した。差し戻しの原因は一審判決が採用した証拠に重大な欠陥があるという。

「王老吉」商標をめぐる訴訟は、2014年にさかのぼる。広薬集団は14年、民事訴訟を起こし、広東加多宝が10年5月2日から12年5月19日までの間に「王老吉」の登録商標を侵害したとして、経済的損失10億元（1元は約15.8円）の賠償を求めた。また、浙江加多宝飲料など5社に対し、連帯賠償責任を負うよう求めた。さらに広薬集団は2015年2月、賠償請求金額10億元を29億3000万元へと引き上げた。

2018年7月、広東省高級人民法院は一審判決を下し、広東加多宝などの6社に対して、広薬集団の経済損失と権益保護費として計14億4100万元を支払うよう命じた。加多宝集団はこの判決に不服し、最高人民法院に上訴した。

(出典：人民網 2019年7月3日)

<http://sc.people.com.cn/n2/2019/0703/c346366-33102570.html>

○ ニセモノ、権利侵害問題

★★★1. 税関総署が知財保護特別行動を実施、日米欧への輸出商品監視を強化★★★

税関総署が7月1日から12月31日にかけて全国の税関で知的財産権保護の特別行動、「龍騰行動2019」を実施することを決定した。

税関は海運、空輸、陸路、鉄道、速達、郵便の6種類の異なる運送ルート、及び一般貿易、買い付け、辺境民間市場、越境電子商取引などの異なる貿易形態におけるそれぞれの権利侵害行為の特徴に基づき、各地税関の位置、業務特徴、航路分布などの要素を結合して、総合的な研究、アナリストを強化し、小口化された権利侵害活動を効果的に遮断するよう取り組む。また、北米、欧州、日本などへ輸出される権利侵害貨物の効果的な監視管理に注力し、南米、アフリカ、「一帯一路」沿線国へ輸出される貨物の監視管理を強化する。

多国籍企業の有名ブランドと国内輸出型企業の知的財産権に対して、重点的な保護を実施する。このほか、税関・企業連絡体制を導入するなどして、企業のイノベーション、権利保護活動を支援することとしている。

(出典：中国打撃侵權工作網 2019年7月3日)

<http://www.ipraction.gov.cn/article/xxgk/gzdt/bmdt/201907/20190700222370.shtml>

★★★2. 北京豊台市場監管局、ニセ自動車部品9000点を摘発★★★

北京市豊台区市場監督管理局がこのほど、商標権利者からの通報を受けて、西国貿汽配城の関連する店舗を対象に立入検査を実施し、ニセ自動車部品9000点以上を差し押さえた。

登録商標の専用権を侵害する自動車部品が販売されているという通報を受けて、法執行担当者は3つのグループに分けて告発された店舗で検査を行い、3つの店舗でフォルクスワーゲン、アウディ、ベンツ、ポルシェの図形と英語の標識が付いた自動車フィルター、ブレーキシートなどの自動車部品が販売されていることを確認した。権利者の鑑定を経て、9000点余りは模倣品であることが判明。また、その中の1つの店舗でフォルクスワーゲン、アウディ、ベンツの図形と英文標識が付いた包装箱7000点余りを発見した。法執行担当者はこれらの侵害商品を押収した。事件は現在、さらなる調査、処理を進めているところである。

(出典：中国打撃侵權工作網 2019年7月3日)

<http://www.ipraction.gov.cn/article/xxgk/gzdt/dfdt/201907/20190700222379.shtml>

★★★3. 広東省、知的財産権侵害・模倣品を通報するホットラインを開通★★★

広東省政府は7月1日、知的財産権侵害と模倣品製造販売に関わる違法行為を通報するためのホットライン「96315」を正式に開設した。苦情通報センターで、このホットラインにかかってきた最初のクレーム電話に対応したのは、広東省の知的財産権侵害と模倣品製造販売摘発活動指導グループの副グループ長を務める省市場监督管理局（知識産権局）の麦教猛局長であった。麦局長がクレーム電話に対応し、通報者の提供した情報を記録した。

広東省は今年4月、「知的財産権侵害と模倣品製造販売の通報に関する報奨弁法」を發布した。「96315」ホットラインは同「報奨弁法」を徹底するための施策の一つで、「報奨弁法」に規定されている違法行為が通報の対象とされている。

（出典：広東省市場监督管理局公式サイト 2019年7月1日）

http://amr.gd.gov.cn/zwdt/xwfbt/content/post_2526941.html

★★★4. 湖北省8部門が「2019 網剣行動」を始動、模倣品販売を厳罰★★★

7月2日、湖北省の8部門が2019年度のネット市場監視管理特別行動、「網剣行動」を始動した。7月から11月末にかけて実施される。インターネット上の模倣品販売などを厳罰し、信用喪失の情状が深刻である企業、個人については信用喪失深刻リストに載せ、共同懲戒を実施する。

湖北省の市場监督管理局、ネットセキュリティ・情報化弁公室、発展改革委員会、公安庁、商務庁、郵政管理局、通信管理局、武漢税関の8部門は特別行動において、食品や薬品、電子製品、自動車部品、家具、児童用品などを主な対象に、抽出検査と安全監視を強化し、インターネットを利用した模倣品販売などの違法、犯罪を厳重に取り締まることとしている。

（出典：中国打撃侵權工作網 2019年7月3日）

<http://www.ipraction.gov.cn/article/xxgk/gzdt/dfdt/201907/20190700222436.shtml>

○ 統計関連

★★★1. マドリッド国際登録電子書類発送システムが運用開始、1ヶ月に124件送信★★★

国家知識産権局・商標局が開発したマドリッド国際登録後続業務電子書類発送システムが安定的に稼働している。1ヶ月前に運用開始されて以来、世界知的所有権機関（WIPO）に電子書類124件を送信した。昨年6月21日に運用開始されたマドリッド国際登録オンライン出願システムに続き、商標局がマドリッド国際登録オンラインシステム分野で獲得したもう一つの重要な成果となる。

今年1～5月、中国国内の出願者が提出したマドリッド国際出願は2259件で、加盟国の中で3番目に多かった。この中で、オンライン出願が1885件、83.44%を占める。後続業務電子書類発送システムの運用開始により、外国企業がマドリッド制度を通じて中国で商標譲渡、一部取り消しなどの手続きを行う場合の国際通達の所要時間は1ヶ月以上短縮されることになる。1～5月、中国が受理した外国企業の後続業務申請は1万9023件に達する。この中で、譲渡の審査期間は3ヶ月に、変更・更新の審査期間は1ヶ月にと、それぞれ短縮された。

（出典：国家知識産権網 2019年6月28日）

<http://www.cnipa.gov.cn/zscqgz/1140206.htm>

★★★2. 広東、昨年の特許登録が5万3259件、総評価額は240億元★★★

広東省の昨年の特許登録件数は5万3259件で、全国の12%を占める。7月3日、広東省知的財産権保護センターと広東省知的財産権研究会が共同で発表した「2018年広東省特許評価額研究報告書」でわかった。

報告書によると、昨年登録された特許5万3259件の総評価額は240億元、広東省の国内総生産（GDP）の0.25%にあたる。この中で、評価額が50万元以上の特許は6340件、評価額が10～50万元の特許は2万4597件あった。大湾エリアにある9都市の特許登録件数は5万1684件、全体の97%を占め、総評価額は229億元に達する。業界別に見れば、次世代情報技術分野の特許評価額は最も高く、評価額が250万元以上の特許はほとんどコンピューターや通信に関連するものであった。

「数多くの高価値、中価値特許が現れたことは、広東の特許価値の分布がより合理的になりつつあることを反映する。」広東省知的財産権研究会の袁有楼副理事長は、これは広東省の知的財産権戦略の徹底、知的財産権保護の強化などと深い関係があるとの認識を示している。

（出典：国家知識産権戦略網 2019年7月10日）

<http://www.nipso.cn/one news.asp?id=47374>

★★★3. 上半期の集積回路配置図設計登録出願が 2904 件、45.7%増★★★

1～6 月、国家知識産権局が受理した集積回路配置図設計登録出願が 2904 件に達し、前年同期比 45.7%と大幅に増加した。登録件数は同 52%増の 2487 件。7 月 9 日、国家知識産権局が北京で開催した記者発表会でわかった。

「集積回路配置図設計の数は中国のイノベーションの水準を反映している」と、国家知識産権局・戦略規画司の葛樹司長が記者発表会で語った。葛司長によると、近年、国内企業が集積回路配置図設計を重視するようになった。一方、国家知識産権局は集積回路配置図設計に関する審査手続きを絶えず改善し、審査業務の効率を向上させている。これにより、集積回路配置図設計の適時な登録を保障し、研究開発者により良いサービスを提供するよう取り組んでいるという。

(出典：中国保護知識産権網 2019 年 7 月 9 日)

<http://www.ipr.gov.cn/article/gnxw/zl/201907/1938736.html>

★★★4. 有効商標件数、中国は 2274 万件で世界一★★★

今年上半期、中国の新規商標出願は 343 万 8 千件で、新規商標登録は同期比 67.8%増の 351 万 5 千件に達した。商標登録審査期間は 5 ヶ月半以内に短縮され、有効商標登録件数は 2274 万件で、世界一を維持している。7 月 6 日に開幕した第 11 回中国国際商標ブランドフェスティバルで、国家知識産権局 (CNIPA) の申長雨局長が明らかにした。

中国は商標出願大国であると同時に、海外企業の商標登録の主な出願先でもある。マドリッド協定に基づく商標の国際登録出願件数に関して、中国の出願者から提出した出願は昨年が 6900 件、今年上半期が約 3000 件に上り、EU と米国に続いて連盟の第 3 位となっている。今年上半期、海外からのマドリッド国際商標登録出願は 3 万 6700 件で、加盟国の中で 2 番目に多かった。

国家知識産権局は近年、商標ブランド育成の取組を積極的に推進している。企業のブランド創出意欲や大衆のブランド志向が高まり、中国では優良ブランドが次々に現れている。このほど発表された「BrandZ (ブランジー) 2019：世界で最も価値のあるブランド Top100」にランクインした中国ブランドは 15 に増加し、世界の消費者の中国ブランドへの認知度はたえず高まっていることがうかがえる。

(出典：中国保護知識産権網 2019 年 7 月 8 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/sb/201907/1938666.html>

○ その他知財関連

★★★1. 第 11 回中国国際商標ブランドフェスティバル、7 月 5 日に銀川で開幕★★★

中華商標協会、銀川市人民政府、寧夏回族自治区商務庁、市場監督管理局、博覧局が共催する第 11 回中国国際商標ブランドフェスティバルが 7 月 5 日から 8 日にかけて寧夏・銀川で開催される。今回フェスティバルのテーマは「商標ブランドの保護強化でイノベーションと発展の道を共同建設」。国家知的財産権戦略と商標ブランド戦略の実施を推進し、中国企業の商標ブランドの革新、保護、運用水準の向上を促進することが趣旨とされている。

開催期間中に中華ブランド商標博覧会の外、商標典型的事例評価分析フォーラム、ブランド経済発展市長フォーラム、老舗ブランドの革新・発展フォーラムなどのイベントが予定されている。

中華商標協会責任者は今回フェスティバルの開催について、「市場主体の商標意識と知的財産権保護水準などの向上に努める」と語った。

(出典：国家知識産権戦略網 2019 年 7 月 2 日)

<http://www.nipso.cn/oneNews.asp?id=47258>

★★★2. 南寧で遺伝子資源と伝統知識の保護に関するシンポジウムが開催★★★

6 月 26～27 日、国家知識産権局・条法司が主催し、広西チワン族自治区・市場監督管理局が運営を担当した「2019 年遺伝子資源と伝統知識保護シンポジウム」が南寧市で開催された。政府関連部門、大学、研究機関からの代表 60 数名が一堂に会し、機構改革という背景の下、専利、商標、地理的表示、営業秘密を含む知的財産権制度をいかに活用して遺伝子資源や伝統知識、民間文芸の知的財産権を全面的に保護するかという課題などをめぐって議論を交わした。

シンポジウムにおいて中央宣伝部、生態環境部、文化・観光部、国家中医薬管理局、国家知識産権局の責任者と一部の大学、研究機関からの専門家はそれぞれ、「遺伝子資源、伝統知識の保護に関する国際討論の進捗と国内立法の研究」、「伝統知識と民間文芸の保護」、「伝統知識、地理的表示保護制度と地方の実践」などのテーマについて演説を行った。

(出典：国家知識産権網 2019年6月28日)

<http://www.cnipa.gov.cn/zscqgz/1140203.htm>

★★★3. 寧夏・銀川で中国国際商標ブランドフェスティバルが開催★★★

7月6～8日、第11回中国国際商標ブランドフェスティバルが寧夏・銀川で開催された。全国から有名企業748社が出展した。今回フェスティバルで「商標ブランドの保護強化でイノベーションと発展の道を共同建設」というテーマをめぐって、中国商標年会、中国ブランド経済サミットフォーラム、中華ブランド商品博覧会、第1回中華商標協会全国大学商標弁論大会、第3回中華商標クリエイティブコンテストなどのイベントが催された。

この中で、核心的イベントとして行われた中国ブランド経済サミットフォーラムにおいて、中国工程院（アカデミー）、中国人民大学からの学者、教授と一部の有名企業の責任者は国家知的財産権戦略と商標ブランド戦略の実施、知的財産権強国の実現、公平に競争できる市場環境作り、ブランドに関する国際協力の強化などについて議論を交わし、交流を行った。

(出典：人民網 2019年7月10日)

<http://nx.people.com.cn/n2/2019/0710/c192150-33127540.html>

★★★4. 第11回「アニメ博」、8月に広東・東莞で開催★★★

第11回中国国際映画テレビアニメ漫画著作権保護・貿易博覧会（以下「アニメ博」）は8月16日から19日にかけて広東・東莞で開催される。国家放送テレビ総局と広東省人民政府が共催し、東莞市人民政府、広東省文化・観光庁、広東省版權局、広東省放送テレビ局が運営を担当する。

今回アニメ博の展示面積は約1万6250平方メートル。著作権許諾などの商談が主な内容であるA区IP授権館と、アニメ・マンガに関するインタラクティブ体験などに重点が置かれるB区アニメ体験館が含まれる。また、広東・香港・澳門大湾エリアにおけるアニメ産業の発展の最新成果を集中的に展示し、広東、香港、澳門の産業界連携を促進するために、広東・香港・澳門アニメ展示エリアを特別に設置するという。

(出典：国家知識産権網 2019年7月5日)

<http://ip.people.com.cn/n1/2019/0705/c179663-31216016.html>

★★★5. 「中国 EU 知的財産権ビジネス対話」が北京で開催★★★

7月2日、「インターネット+」知的財産権保護連盟と全国商報連合会が共催する「中国 EU 知的財産権ビジネス対話」が北京で開催された。中国知的財産権法学研究会の李明徳副会長を含む国内外の知的財産権分野の専門家、実務者が参加し、知的財産権ビジネス環境の現状と改善について議論を交わした。

知的財産権保護の強化と良好なビジネス環境の構築は今年、中国の知的財産権政界、法曹界、経済界の重要な話題となっている。知的財産権の保護強化はイノベーション、投資を促進し、市場化、法治化、国際化を特徴としたビジネス環境の構築は国際協力の強化とウィンウィンを実現するための重要な施策であると、一部の業界関係者は指摘している。今回対話は国内外の知的財産権分野の理論研究者、実務者が経験を交流、共有する場となった。

(出典：人民網 2019年7月5日)

<http://ip.people.com.cn/n1/2019/0705/c179663-31215937.html>

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。

主な活動には、年5回開催する予定の全体会合（メンバー間の情報交換や各種講演を実施）や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行うWG等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局（ジェトロ・北京事務所 知的財産権部）

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro. go. jp

【配信停止・配信先変更】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。
配信先を変更したい場合は、配信停止をした上で新たな E メールアドレスをご登録ください。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZA

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro. go. jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved